

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月8日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社エス・ディー・エス バイオテック
【英訳名】	SDS Biotech K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 順一
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	(代)03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 深澤 良彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	(代)03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 深澤 良彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期連結 累計期間	第48期 第1四半期連結 累計期間	第47期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (千円)	3,673,636	4,229,731	15,740,383
経常利益 (千円)	338,982	458,817	1,386,889
四半期(当期)純利益 (千円)	210,107	320,511	813,657
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	353,198	540,077	1,155,024
純資産額 (千円)	5,165,287	6,546,605	6,097,330
総資産額 (千円)	15,933,432	19,773,658	18,616,970
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	26.83	40.92	103.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	26.83	40.92	103.90
自己資本比率 (%)	30.8	31.3	30.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の状況の分析】

(1)業績

当第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日～平成27年3月31日）における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策の効果等を背景とした株価の堅調な推移や、円安の追い風を受けた輸出関連企業の収益改善により緩やかな景気回復が継続しております。しかしながら、不安定な海外情勢や円安による輸入原材料価格の上昇など景気の下振れ懸念があり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

農業を取り巻く環境は、世界的には人口増加や新興国の経済拡大、バイオ燃料の需要増加に伴って農作物需要が拡大しており、中長期的にも成長が継続するものと思われまます。

国内においては、現政権が掲げている「経済財政政策」の「民間投資を喚起する成長戦略」の一つとして、農業の成長産業化に対する取組みが行われておりますが、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の農業分野に関する交渉は難航している等、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような中、当社グループの状況は殺菌剤関連分野及び水稻除草剤関連分野を中心に好調に推移しました。また、海外向け出荷の増加や円安の影響も受け、輸出事業も好調に推移しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は42億29百万円（前年同四半期比5億56百万円増、15.1%増）、営業利益は5億31百万円（前年同四半期比1億26百万円増、31.2%増）、経常利益は4億58百万円（前年同四半期比1億19百万円増、35.4%増）、四半期当期純利益は3億20百万円（前年同四半期比1億10百万円増、52.5%増）となりました。

なお、当連結会計年度は、決算期の変更により、平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15ヵ月間となっております。

当社グループの販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期連結会計期間（1月1日から3月31日まで）、第4四半期連結会計期間（10月1日から12月31日まで）及び第5四半期連結会計期間（翌年1月1日から3月31日まで）に売上が集中する傾向にあり、特に第4四半期連結会計期間はその傾向が顕著となります。

当社グループは農業事業セグメントのみの単一セグメントではありますが、事業の傾向を示すために品目別に業績を記載いたします。

（殺菌剤）

当第1四半期連結累計期間における売上高は14億37百万円（前年同四半期比2億45百万円増、20.6%増）となりました。これは、主に海外向けダコニール関連剤（原体及び製剤）の出荷の増加や円安の影響により輸出事業が好調に推移したことによるものです。

（水稻除草剤）

当第1四半期連結累計期間における売上高は12億65百万円（前年同四半期比1億59百万円増、14.4%増）となりました。これは、主にベンゾピシクロン関連剤（原体及び製剤）を中心に、ダイムロン原体及びカフェンストロール原体等、水稻除草剤各原体の国内向け出荷が好調に推移したことによるものです。

（緑化関連剤）

当第1四半期連結累計期間における売上高は6億92百万円（前年同四半期比85百万円増、14.2%増）となりました。これは、主に当社のカルブチレート関連剤（原体及び製剤）及び海外向けダクタール原体の出荷が好調に推移したことによるものです。

（殺虫剤）

当第1四半期連結累計期間における売上高は4億88百万円（前年同四半期比17百万円減、3.4%減）となりました。これは、主にセンチュウ防除剤の出荷が減少したことによるものです。

（その他）

当第1四半期連結累計期間における売上高は3億45百万円（前年同四半期比82百万円増、31.4%増）となりました。これは、主に機能性肥料等の出荷が好調に推移したことによるものです。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末(平成27年3月31日)における総資産は197億73百万円であり、前連結会計年度末(平成26年12月31日)と比べて、11億56百万円の増加となりました。

流動資産は136億12百万円であり、前連結会計年度末と比べて8億22百万円の増加となりました。これは、主に受取手形及び売掛金の増加5億85百万円、たな卸資産の増加1億46百万円、未収入金の増加1億31百万円があったためです。

固定資産は61億61百万円であり、前連結会計年度末と比べて3億33百万円の増加となりました。これは、主に投資有価証券の増加1億22百万円があったためです。

流動負債は93億19百万円であり、前連結会計年度末と比べて1億9百万円の減少となりました。これは、主に買掛金の減少8億36百万円、短期借入金の増加8億93百万円、未払金の減少6億65百万円があったためです。

固定負債は39億7百万円であり、前連結会計年度末と比べて8億17百万円の増加となりました。これは、主に長期借入金の増加7億89百万円があったためです。

純資産は65億46百万円であり、前連結会計年度末と比べて4億49百万円の増加となりました。これは、主に前連結会計年度の剰余金の配当による減少78百万円と四半期純利益による増加3億20百万円、為替換算調整勘定の増加1億80百万円があったためです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の金額は2億2百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,831,000	7,831,000	東京証券取引所市場第二部	一単元の株式数 100株
計	7,831,000	7,831,000	-	-

(注) 発行済株式数には自己株式75株が含まれております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	-	7,831,000	-	810,360	-	77,527

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,830,600	78,306	-
単元未満株式	普通株式 400	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,831,000	-	-
総株主の議決権	-	78,306	-

(注) 単元未満株式には自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 エス・ディー・エス バイオテック	東京都中央区東日本橋 一丁目1番5号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は75株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日以後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．決算期の変更について

当社は、平成27年3月26日開催の第47回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期（事業年度の末日）を12月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度は平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15ヶ月間となっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,111,534	1,045,072
受取手形及び売掛金	5,790,805	6,376,556
たな卸資産	5,187,357	5,333,966
前払費用	178,457	216,487
未収入金	195,140	326,856
繰延税金資産	390,201	407,363
その他	91,413	87,424
貸倒引当金	155,192	181,321
流動資産合計	12,789,717	13,612,407
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,124,729	1,128,831
機械装置及び運搬具(純額)	414,378	427,312
工具、器具及び備品(純額)	96,621	95,542
土地	891,545	891,545
建設仮勘定	16,353	9,155
有形固定資産合計	2,543,629	2,552,385
無形固定資産		
のれん	1,093,613	1,120,423
特許権	4,687	3,125
ソフトウェア	58,994	91,735
その他	28,797	23,700
無形固定資産合計	1,186,092	1,238,984
投資その他の資産		
投資有価証券	1,578,264	1,701,186
長期前払費用	279,150	260,776
退職給付に係る資産	44,505	63,470
その他	200,706	347,825
貸倒引当金	5,095	3,377
投資その他の資産合計	2,097,531	2,369,881
固定資産合計	5,827,252	6,161,251
資産合計	18,616,970	19,773,658

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,425,385	1,589,376
短期借入金	2,264,197	3,157,539
1年内返済予定の長期借入金	2,038,500	2,215,110
未払金	1,158,880	493,608
未払費用	862,052	951,165
未払法人税等	458,763	419,592
賞与引当金	56,907	153,421
その他	164,943	340,166
流動負債合計	9,429,630	9,319,981
固定負債		
長期借入金	3,021,000	3,810,330
退職給付に係る負債	35,215	41,176
繰延税金負債	14,560	33,371
その他	19,232	22,194
固定負債合計	3,090,009	3,907,072
負債合計	12,519,639	13,227,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	810,360	810,360
資本剰余金	77,527	77,527
利益剰余金	4,531,276	4,760,985
自己株式	46	46
株主資本合計	5,419,116	5,648,825
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,946	5,811
為替換算調整勘定	151,564	332,233
退職給付に係る調整累計額	208,526	221,579
その他の包括利益累計額合計	335,144	548,000
少数株主持分	343,070	349,779
純資産合計	6,097,330	6,546,605
負債純資産合計	18,616,970	19,773,658

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	1,367,636	1,422,731
売上原価	2,324,469	2,673,409
売上総利益	1,349,166	1,556,321
販売費及び一般管理費	944,128	1,024,908
営業利益	405,037	531,412
営業外収益		
受取利息	829	559
受取配当金	165	4,405
持分法による投資利益	-	13,010
助成金収入	1,278	5,782
その他	13	-
営業外収益合計	2,285	23,757
営業外費用		
支払利息	53,088	91,841
為替差損	13,928	4,511
持分法による投資損失	1,323	-
その他	0	0
営業外費用合計	68,341	96,352
経常利益	338,982	458,817
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,160
固定資産売却益	-	320
その他	-	139
特別利益合計	-	1,620
特別損失		
固定資産除却損	121	75
固定資産売却損	33	2
特別損失合計	155	78
税金等調整前四半期純利益	338,826	460,360
法人税等	133,962	153,730
少数株主損益調整前四半期純利益	204,864	306,629
少数株主損失()	5,242	13,882
四半期純利益	210,107	320,511

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	204,864	306,629
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	19,134
為替換算調整勘定	148,326	119,806
退職給付に係る調整額	-	13,052
持分法適用会社に対する持分相当額	-	81,455
その他の包括利益合計	148,334	233,448
四半期包括利益	353,198	540,077
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	336,868	533,367
少数株主に係る四半期包括利益	16,330	6,709

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率を平均残存勤務期間に基づく割引率からイールドカーブ等価アプローチに基づく割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更にもなう影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が18,465千円減少し、利益剰余金が12,493千円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)及び「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は1,968千円減少し、退職給付に係る調整累計額が11,093千円、法人税等調整額が9,408千円それぞれ増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

(偶発債務)

インドの連結子会社であるSDS Ramcides CropScience Private Limited(以下、「Ramcides社」という。)は、インド国税局との間で一部製品の課税区分に見解の相違があり、これに係る物品税についてShow Cause Notice(理由開示通知、以下「SCN」という。)及び更生通知を受領しております。

当第1四半期連結会計期間末日までの当該製品に係る偶発債務は、5億13百万インドルピー(当第1四半期連結会計期間末レートでの円換算額9億79百万円)となります。(既に受領した平成26年11月までの出荷を対象とする物品税のSCN又は更生通知の総額及び平成26年12月以降の出荷を対象とする同等の見積もり額の合計。)

Ramcides社はこれらを承服できない不当な通知であるとして、その全部について異議申し立てを行い、その一部は裁判所に提訴し、現在審理中です。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

- 1 当社グループの販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期連結会計期間(1月1日から3月31日まで)及び第4四半期連結会計期間(10月1日から12月31日まで)に売上が集中する傾向にあり、特に第4四半期連結会計期間はこの傾向が顕著となります。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

- 1 当社グループの販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期連結会計期間(1月1日から3月31日まで)、第4四半期連結会計期間(10月1日から12月31日まで)及び第5四半期連結会計期間(翌年1月1日から3月31日まで)に売上が集中する傾向にあり、特に第4四半期連結会計期間はこの傾向が顕著となります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
減価償却費	73,975千円	59,839千円
のれんの償却額	30,244	34,161

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	78,309	10.00	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	78,309	10.00	平成26年12月31日	平成27年3月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

当社グループは、農業事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

当社グループは、農業事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりとなります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円83銭	40円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	210,107	320,511
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	210,107	320,511
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,830	7,830
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26円83銭	40円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(訴訟)

「注記事項 四半期連結貸借対照表関係(偶発債務)」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月8日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 直明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成27年1月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・ディー・エス バイオテック及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。